

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	学校給食費管理システム	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	伊丹市教育委員会事務局学校教育部学校教育課	
4	個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の管理徴収のために利用する。	
5	記録項目	1 対象者氏名、2 対象者氏名カナ、3 在籍情報、4 所属学校学年組番号、5 生年月日、6 性別、7 登録メニュー、8 連絡先、9 転入転出日、10 進学先予定校、11 保護者氏名、12 保護者氏名カナ、13 保護者連絡先、14 支払方法、15 口座情報、16 アレルギー情報、17 徴収ルール、18 支援情報、19 学校給食費請求額、20 学校給食費未納額	
6	記録範囲	伊丹市学校給食にかかる申込・同意書（兼）口座振替依頼書を提出した者、学齢簿に記載のある者	
7	記録情報の収集方法	伊丹市学校給食にかかる申込・同意書（兼）口座振替依頼書、本人の申告、学齢簿との情報連携	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市教育委員会事務局学校教育部学校教育課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	学齢簿	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	伊丹市教育委員会事務局学校教育課	
4	個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第一条に規定する学齢簿編製に使用するもの。	
5	記録項目	（以下は児童生徒についてのもの）1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 宛名番号、7 世帯番号、8 学校名、9 指定学校区、10 学年、11 学級種別、12 入学年月日、13 卒業年月日、14 転入学年月日、15 転退年月日、16 転入前学校名、17 転出先学校名、18 異動事項、19 区域外就学期間、20 区域外就学事由、21 就学猶予許可年月日、22 猶予期間、23 猶予事由、（以下は保護者についてのもの）24 氏名、25 住所、26 生年月日、27 続柄、28 児童生徒との関係、29 宛名番号、30 世帯番号	
6	記録範囲	伊丹市立学校または伊丹市に住民票を置く市外国公私立小中学校に就学している児童生徒とその保護者（入学前、卒業後も含む）	
7	記録情報の収集方法	住民基本台帳（市民課）及び保護者からの申請または届出。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	伊丹市立学校、転出先・転入元教育委員会
		[所在地]	伊丹市立学校の各所在地、転出先・転入元教育委員会の各所在地
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市教育委員会事務局学校教育課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	卒業者名簿	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	伊丹市立の各小・中学校、特別支援学校	
4	個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第二十二條に規定する、学校長から教育委員会への全課程修了者通知に使用するもの。	
5	記録項目	1 児童生徒氏名、2 生年月日、3 保護者氏名、4 住所、5 進学先及び就学先	
6	記録範囲	伊丹市立の各小・中学校、特別支援学校を卒業した児童生徒とその保護者	
7	記録情報の収集方法	指導要録	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	伊丹市教育委員会事務局学校教育課
		[所在地]	〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市立の各小・中学校、特別支援学校
		[所在地]	伊丹市立の各小・中学校、特別支援学校の所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	就学援助システム	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	伊丹市教育委員会事務局学校教育部学校教育課	
4	個人情報ファイルの利用目的	要保護及び準要保護児童生徒認定及び支払のために利用する。	
5	記録項目	1 児童生徒氏名、2 住所、3 生年月日、4 学校名、5 学年組、6 住民登録、7 所得の状況、8 保護者氏名、9 世帯の状況、10 振込口座情報、11 連絡先	
6	記録範囲	就学援助申請書を提出した者、学齢簿に記載のある者	
7	記録情報の収集方法	本人からの就学援助申請書の提出、所得情報の調査、国民年金保険料免除状況の調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市教育委員会事務局学校教育部学校教育課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	教科用図書給与児童生徒名簿	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	伊丹市教育委員会事務局学校教育課	
4	個人情報ファイルの利用目的	教科用図書は無償給与した児童生徒を記録するため	
5	記録項目	1 児童生徒氏名、2 学校名、3 学年、4 学級名、5 給与児童生徒数、6 給与年月日、7 給与した教科用図書の記号・番号と給与人数、8 給与期別、9 給与年度	
6	記録範囲	伊丹市立小・中学校に就学する児童生徒であって当該就学校において教科用図書の無償給与を受けた者	
7	記録情報の収集方法	指導要録	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	伊丹市教育委員会事務局学校教育課
		[所在地]	〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市立の各小・中学校
		[所在地]	各学校ごとの住所
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費システム	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	伊丹市教育委員会事務局学校教育部学校教育課	
4	個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費認定及び支給のために利用する	
5	記録項目	1 児童生徒氏名、2 住所、3 生年月日、4 学校名、5 学年組、6 住民登録、7 所得の状況、8 保護者氏名、9 世帯の状況、10 振込口座情報、11 連絡先	
6	記録範囲	特別支援教育就学奨励費申請書を提出した者、学齢簿に記載のある者	
7	記録情報の収集方法	申請者より提出された特別支援教育就学奨励費支給認定申請書、特別支援教育就学奨励費に係る収入額・需要額調書、課税証明書、所得情報の調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市教育委員会事務局学校教育部学校教育課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	小学校児童指導要録・中学校生徒指導要録	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	伊丹市教育委員会事務局学校教育部学校教育課	
4	個人情報ファイルの利用目的	学籍と指導に関する記録とするため	
5	記録項目	1 学年、2 学級、3 整理番号、4 氏名、5 生年月日、6 性別、7 現住所、8 保護者氏名、9 保護者現住所、10 入学前の経歴、11 入学・編入学、12 転入学、13 転学・退学、14 卒業、15 進学先、16 学校名及び所在地、17 各教科の学習の記録、18 特別の教科道徳、19 外国語活動の記録、20 総合的な学習の時間の記録、21 特別活動の記録、22 行動の記録、23 指導上参考となる諸事項、24 総合所見、25 出欠の記録、26 非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業の記録	
6	記録範囲	伊丹市立小学校及び中学校に在籍した者	
7	記録情報の収集方法	就学通知書、学習の記録	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	学校教育部学校教育課、各小中学校
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地、各小中学校所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	卒業証書台帳	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各小・中・特別支援学校	
4	個人情報ファイルの利用目的	卒業者の記録とするため	
5	記録項目	1 卒業証書番号、2 氏名、3 生年月日	
6	記録範囲	伊丹市立小・中・特別支援学校を卒業した者	
7	記録情報の収集方法	指導要録	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	学校教育部学校教育課 各小・中・特別支援学校
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地、各小・中・特別支援学校所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	マニュアル処理ファイルに該当（法第60条第2項第2号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	デジタル教材管理運用情報ファイル(ドリルパーク)	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部総合教育センター	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童生徒にデジタル教材(ドリルパーク)を提供するため	
5	記録項目	1 学校名、2 学年、3 学級、4 氏名、5 アカウント ID、6 学習履歴	
6	記録範囲	伊丹市立小学校及び中学校に在籍する児童生徒	
7	記録情報の収集方法	学校名、学年、学級、氏名は各学校から提供を受け、学習履歴はデジタル教材(ドリルパーク)利用時に自動で収集する。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市学校教育部 総合教育センター、各小・中学校
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地、各小・中学校所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	授業支援ソフト管理運用情報ファイル(schoolTakt)	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部総合教育センター	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童生徒に授業支援ソフトウェア(schoolTakt)を提供するため	
5	記録項目	1 学校名、2 学年、3 学級、4 氏名、5 アカウント ID、6 学習履歴	
6	記録範囲	伊丹市立小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒	
7	記録情報の収集方法	学校名、学年、学級、氏名は各学校から提供を受け、学習履歴は授業支援ソフト教材(schoolTakt)利用時に自動で収集する。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市学校教育部 総合教育センター、各小・中・特別支援学校
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地、各小・中・特別支援学校所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	学習eポータル管理運用情報ファイル(まなびポケット)	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部総合教育センター	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童生徒に学習eポータル(まなびポケット)を提供するため	
5	記録項目	1 学校名、2 学年、3 学級、4 氏名、5 アカウント ID、6 学習履歴、7 アンケート情報、8 出欠連絡情報	
6	記録範囲	伊丹市立小学校及び中学校・特別支援学校に在籍する児童生徒	
7	記録情報の収集方法	学校名、学年、学級、氏名は各学校から提供を受け、学習履歴は学習eポータル(まなびポケット)利用時に自動で収集する。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市学校教育部 総合教育センター、各小・中・特別支援学校
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地、各小・中・特別支援学校所在地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	児童生徒健康診断票（一般）（歯・口腔）【令和2年度以前】	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部保健体育課	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健康状況に関する記録とするため	
5	記録項目	1 学年、2 学級、3 番号、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 学校の名称、8 年度と年齢、9 身長、10 体重、11 栄養状態、12 脊柱・胸郭・四肢状態、13 視力、14 目の疾病及び以上、15 聴力、16 耳鼻咽喉頭疾患、17 皮膚疾患、18 結核の疾病及び異常・指導区分、19 心電図・疾病及び異常、20 尿検査結果、21 その他の疾病及び異常、22 学校医所見、23 事後措置、24 備考、25 顎関節、歯列・咬合、歯垢、歯肉の状態、26 歯式、27 歯の状態、28 歯科医所見、29 事後措置	
6	記録範囲	伊丹市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に在籍した者	
7	記録情報の収集方法	定期健康診断	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市教育委員会事務局学校教育部保健体育課（各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地（各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校所在地）
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	マニュアル処理ファイルに該当（法第60条第2項第2号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	児童生徒健康診断票（一般）（歯・口腔）	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部保健体育課	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健康状況に関する記録とするため	
5	記録項目	1 学年、2 学級、3 番号、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 学校の名称、8 年度と年齢、9 身長、10 体重、11 栄養状態、12 脊柱・胸郭・四肢状態、13 視力、14 目の疾病及び以上、15 聴力、16 耳鼻咽喉頭疾患、17 皮膚疾患、18 結核の疾病及び異常・指導区分、19 心電図・疾病及び異常、20 尿検査結果、21 その他の疾病及び異常、22 学校医所見、23 事後措置、24 備考、25 顎関節、歯列・咬合、歯垢、歯肉の状態、26 歯式、27 歯の状態、28 歯科医所見、29 事後措置	
6	記録範囲	伊丹市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に在籍した者	
7	記録情報の収集方法	定期健康診断	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	伊丹市教育委員会事務局学校教育部保健体育課（各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地（各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校所在地）
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	